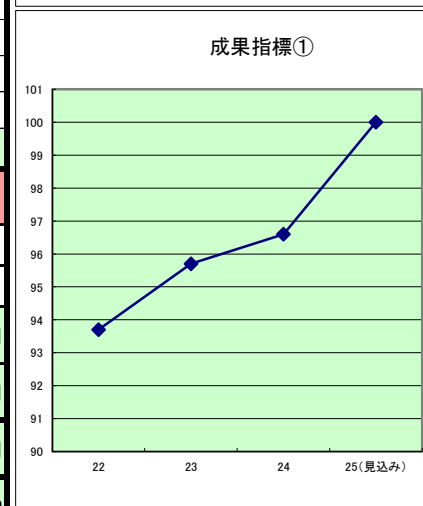
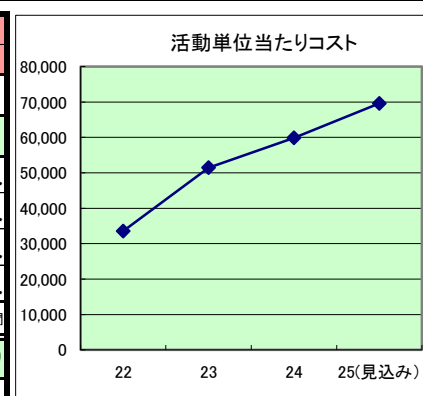


事務事業名			妊婦健康診査事業		会計 1 一般会計 款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 2 予防費 事業 6 親子すこやか
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		
	施策(節)	1	保健・医療		
	施策の方向	(2)	保健事業の推進		
関連する計画等					作成部署 保健福祉部保険健康室健康増進課
					(連絡先) 072 - 958 - 1111 内線 5150
事業の概要(目的・内容)			妊婦を対象に妊婦健康診査受診票を交付し、問診・血圧・体重測定・診察・血液検査(貧血・血糖など)・HBs抗原検査・HIV抗体検査・尿化学検査・超音波検査・HTLV-1抗体検査・クラミジア検査などの妊婦健康診査受診時において、14回分の公費助成を行い、経済的負担の軽減と、定期的に健診を受診することを支援する。定期的に受診することにより、妊娠高血圧症候群や糖尿病、貧血、その他の合併疾患のチェックを行い、早期発見することで、治療や指導に結びつけ、母体および胎児の健全育成を図る。		
根拠法令等			母子保健法		
事業期間			☒ 10 年以上 ☐ 5 年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）		
事業開始時からの状況変化			平成19年度までは1回、平成20年度より3回、平成21年度からは14回の一部公費負担助成を実施。		
実施手法			☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()		
委託先			委託内容		
☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他			妊婦に対する健康診査		

区 分		22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込み)
事業費【1】		(千円) 28,381	39,248	48,275	57,464
人件費【2】		(千円) 1,320	4,200	3,235	3,235
職員数	正規職員	0.10 人	0.50 人	0.35 人	0.35 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	臨時職員	0.20 人	0.20 人	0.30 人	0.30 人
超過勤務(参考)		(時間) 0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】【A】		(千円) 29,701	43,448	51,510	60,699
財源内訳	国庫支出金	(千円) 8,264	20,090	18,449	0
	府支出金	(千円) 4,827	6,305	9,366	5,196
	市債	(千円) 0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等)	(千円) 0	0	0	0
一般財源【B】		(千円) 16,610	17,053	23,695	55,503
活動指標【C】		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)
① 妊娠届出者数(受診票交付数)		人 885	844	860	872
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		33,560 円	51,479 円	59,895 円	69,609 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】)		18,768 円	20,205 円	27,552 円	63,650 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		252 円	371 円	442 円	523 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			2.7 %	38.9 %	134.2 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ ☒) ※該当項目すべてに ☒		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☒ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	①	妊婦健診受診率	%	目標	100	100	100
		(式又は説明) 00		実績	93.7	95.7	96.6
	②			目標			
		(式又は説明)		実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○			○						

	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
分析・評価	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	妊婦健診を受診することにより、疾病等を早期発見し、適切な治療や指導に結びつけ、母体および胎児の健康増進を促すことが出来る。妊娠中を健康に過ごすことにより、その後の子育てにおける母親の健康管理や育児不安の軽減に結びつく。妊婦健診の費用を一部公費負担することで、受診しやすい環境が整う。公費助成回数は、国が示す標準回数（14回）を満たしているが、一人当たりの公費負担額の合計は全国平均よりも低い状態である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☒	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	平成24年度は、1人当たり14回分：61,800円の公費助成を実施。補助額の増額については、財源の確保も含め今後も検討する必要がある。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☒	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
	協働性	民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☐	☒	
		事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☒	☐	
	有効性・達成度	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	母子健康手帳交付時に保健師による面接を行い、妊婦健診の必要性等を伝え、受診勧奨することで、早期からの受診、定期的な受診にはつながってきている。受診率は上昇しているが、目標値に至らない理由として、転出・流産などにより健診が受診不可能な状況になることがあげられる。
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など） 妊婦健康診査の充実を求める市民や議会の要望も強く、妊婦の健康と赤ちゃんのすこやかな成長および安全な出産を支援するため、制度の拡充・充実が求められる。 しかし、平成25年度より国庫補助金が地方交付税措置されたため、市公費負担額の増額については検討が必要である。	
行革本部評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	
	評価理由・意見 大阪府内の水準、また、全国平均を鑑みると、段階的な公費助成の増加は妥当である。	